

第1回須賀川市泉田地区農山漁村再生可能エネルギー法協議会議事録

- 1 日 時 令和3年10月15日（金）午前10時00分から11時30分
- 2 場 所 須賀川市役所 大会議室 C
- 3 出席者 委員6名、オブザーバー1名、市（事務局）5名
- 4 内容要旨

（1）協議会設置

「協議会設置根拠及び目的・役割等」、「須賀川市泉田地区農山漁村再生可能エネルギー法協議会規約」について、事務局より説明。委員了承。

【質疑応答要旨】

委 員 資料1の「須賀川市泉田地区農山漁村再生可能エネルギー法協議会設置根拠及び目的・役割等」の中で、協議会設置根拠の法律に基づく基本的な枠組みとして「③市は事業者に対し、取り組みの実施について指導・助言する。」となっているが、市の方で考えがあれば伺いたい。

また、協議会の目的・役割として、協議事項の中の「⑤災害時における病院又は学校等公共施設への電力の優先供給」について具体的実施するとなる場合、電力会社等との連携も必要になってくるのではないか。

だとすれば、オブザーバー本協議会に入ってもらい、取り組みを地域一帯として進めるのも一つの方法かと考えられる。

それと同時に、非常時において、電力施設から電力供給するために、木材を現地に貯木しておくことも進めていきたいと考えている。その点についても地域のご理解や、市の指導をいただきながら進めていきたいと考えている。

以上このことについて、事務局及び委員の皆様のご意見をお聞かせ願いたい。

議 長 その点については、会議の中で、基本計画の説明等も行っていますので、その際に、委員の皆様からご意見をいただくことで、よろしいか。

委 員 結構です。

（2）副会長の選任について

「須賀川市泉田地区農山漁村再生可能エネルギー法協議会規約第5条の3」に基づき、佐久間会長より、伊藤俊彦委員を指名。委員了承。

（3）協 議

「須賀川市泉田地区農山漁村再生可能エネルギー法基本計画（案）」について、事務局より説明。委員全会一致により承認。

なお、基本計画で、市基金への拠出については、売電額の3%とする。

【質疑応答要旨】

議 長 先ほど、ご質疑のあった、発電設備と併せた農業振興の取り組みの実施における、市の事業者に対する指導・助言について、どのようなことをイメージしているのかという点と、災害時における公共施設等への電力の供給について、どういった考えなのかという、ご質問がございましたので、事務局より説明願います。

事 務 局 基本計画の3ページ、農林漁業の健全な発展に資する取り組みの中で、①として、地域内に賦存する未利用材の長期的かつ安定的に買い取ることによる林業従事者の所得向上、雇用創出など、林業の活性化に寄与する取り組みと、記載されております。また、委員の方から、貯木も必要だとのお話もありました。その貯木も含めまして、木材の確保につきましては、発電事業者さんが確保するものとは考えておりますが、農政課としても、今現在、森林整備、福島森林再生事業など、林業関係の事業を進めているので、助言として情報提供が考えられるのではないかなと考えております。

事 務 局 災害時のエネルギー供給等という点であります。今回の計画区域において実質的には、設置場所周辺に公共施設は無く、今後の事業展開の中で、電力会社との連携が必要になってきた場合には、こういった形で設備等への供給等ができるかなど、地域内での協議などを行うとともに、設備計画の中で提案があれば検討していきたい。

委 員 ぜひ、こういった場の中でご意見をいただきながら、施設の整備を行い、まずは、安定的な発電設備の構築を進めていきたいと考えている。
その中で、発電設備から発生する排熱等を利用していくということに関しては、地域の方々のご意見もあると思われるので、利用方法に関しての具体的な提案もいただければと考えている。
また、貯木に関しては、市のご協力もなくなかなか難しい。本日ご出席の森林組合さんが事業をやられる中で、我々に木材の提供をしていただくことができれば、基本計画に沿った取り組みも可能なのではないかと考えておりますので、ご協力願いたい。

事 務 局 材木については、財産区であって、あくまで個人の所有の木材であり、協議会の枠組みの中でも、強制的に泉田地区に木材を供給するっていうのは難しいということをご理解いただきたい。我々は、森林整備を進めていく中で、整備地区のご紹介や、木材の供給に協力してくれる人のご紹介などご協力させていただきたいと考えている。
また、この木質バイオマスについては、世界的には耳慣れた言葉ではありません

ますが、地域では不安になる方もいらっしゃると思われる。

地区には、丁寧な説明が必要になってくると思われるので、よろしく願いしたい。

委員 私たちが用意した資料4では、木材を海外から調達するのではなく、近場から調達することにより、輸送コストの削減や、運搬による二酸化炭素の排出を減らせることができる。こういった取り組みを地域の脱炭素化のモデルケースとして取り組んでいきたいと考えている。

議長 今回、森林組合さんも、委員として入っていただいております。
森林組合として、こういったバイオマス発電事業などへの取り組み等について何かありましたら、ご意見を頂戴したい。

委員 森林組合上層部において、材料供給委員会を立ち上げ、バイオマス発電事業への材料供給等の検討を行っている。

この設備において、どのくらいの量が必要かを出していただいて、それに対しての供給の計画等をさせてもらった方は、材料供給の立場としては、対応しやすい。

委員 施設に関しての具体的なスケジュールはあるのか。

委員 来年の4月か5月には、発電はできる。次回開催することができれば、その都度話をしていきたいと思えます。今回の計画は2段階となっていて、1段階の計画は200kW、これを来年の計画にし、その来年度に2段階の450kW～500kWを計画し、皆様もご理解を得ながら進めていきたいと思えます。

委員 今後、問題が発生した場合は、適切な対応をお願いしたい。

議長 市としても安全対策について確認していきたいと考えている。

委員 安全対策はもちろんのこと、使用する木材に関しても、放射線物質に関しては基準以下のものを使用し、データなどを協議会での報告や、ホームページによる公開をしていきたい。

委員 年間の売電量は540万Kwhとのことだが、売電額はどの程度を見込んでいるのか。

委員 まず、200kWの売電額が約7千万円。1kWあたり税込みで44円、そ

の後の 450kW～500kW は、1 億 5 千万円程度の売電収入になる見込みである。

議 長 市の方から第 1 回須賀川市泉田地区農村漁村再生可能エネルギー法基本計画（案）の 3 ページの③について、売電収入実績の 3%の額に対して、この数字について協議会で妥当かどうかご検討いただきたい。

委 員 ぜひ、地域に貢献できるような形で使っていただければと考える。

議 長 市としても、地域に貢献できるような形を考えていきたい。

議 長 それでは、売電収入実績の 3%の額については、了承ということよろしいでしょうか。

各 委 員 了承

議 長 それでは、ご協議いただきました、「須賀川市泉田地区農山漁村再生可能エネルギー法基本計画（案）」については、皆様ご了承ということよろしいでしょうか。

各 委 員 異議なし。